

適合証明業務(フラット35)手数料**新築住宅****【一戸建ての住宅】**

フラット35、フラット35S(省エネルギー性)、フラット35S(ZEH)

単位(円/戸)

	設計	中間	竣工	竣工済特例
・仕様基準(断熱構造等)※1 ・断熱構造等の証明有 ※2 ・設計登録タイプ	4,000	5,000	13,000	27,000
・性能基準(断熱構造等)	22,000			46,000

フラット35S(耐震性)、(バリアフリー性)、(耐久性・可変性)

単位(円/戸)

	設計	中間	竣工	竣工済特例
・S基準の証明有 ※3 + 仕様基準(断熱構造等)※1 ・S基準の証明有 ※3 + 断熱構造等の証明有 ※2 ・設計登録タイプ	4,000	5,000	13,000	27,000
・仕様基準(断熱構造等)※1 ・断熱構造等の証明有 ※2 ・設計登録タイプ	22,000			46,000
・性能基準(断熱構造等)	37,000			60,000

※1 「仕様基準(断熱構造等)」は、仕様基準ガイドブックを用いた評価方法による申請です。

ガイドブックと使い方の説明動画はこちらから ⇒ <https://shoenehou-online.jp/setumeisyuhou/s02/>

※2 「断熱構造等の証明有」は、「設計住宅性能評価書」「BELS 評価書」「認定低炭素住宅」「性能向上計画認定住宅」「長期優良住宅」のいずれかの証明書等が必要です。

※3 「S基準の証明有」は、「長期優良住宅」の認定書が必要です。

§ 当社で確認又は建設性能評価書を受けていないものは、設計・中間・竣工はそれぞれ15,000円、竣工済特例は45,000円加算します。

【共同住宅】

単位(円)

	設計	竣工
フラット35、フラット35S	3,000/戸+30,000	4,000/戸

§ 登録マンションの場合、設計及び竣工の上限はそれぞれ120,000円とします。

§ 当社で確認又は建設性能評価を受けていないものは、戸数単価は2倍の手数料とします。

賃貸住宅融資（1棟あたり）

単位（円）

	設計	竣工
	3,000/戸+30,000	5,000/戸

§ 建築物エネルギー消費性能基準による審査の場合は、別途見積とします。

§ 当社で確認又は建設性能評価を受けていないものは、戸数単価は2倍の手数料とします。

中古住宅

単位（円/戸）

	確認日 S56.6.1 以降	確認美 S56.5.31 以前（図面必要）
フラット 35	45,000	65,000
フラット 35S	55,000	75,000

§ フラット 35（リフォーム一体型）については、20,000 円加算します。

§ フラット 35（リノベ）については、フラット 35S の金額に 30,000 円加算します。

リフォーム融資

単位（円/戸）

事前ヒアリング・現場検査	65,000
--------------	--------

賃貸住宅リフォーム融資

単位（円）

工事計画確認・現場検査	5,000/戸+60,000
-------------	----------------

住宅融資保険

単位（円/戸）

	確認日 S56.5.31 以前（図面必要）
事前ヒアリング・現場検査	65,000

※ 家島などの諸島、大阪府、京都府（福知山市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町を除く）の現場検査については、出張費としてそれぞれ 10,000 円加算します。（当社で建設住宅性能評価を申請した場合を除く）